



交通安全ニュース

～No. 3～

令和6年1月31日

北見警察署
交通課

ルールを守ろう 特定小型原動機付自転車

ヘルメット着用

最高速度20km以下

定格出力
0.60Kw以下

16歳以上

自賠責保険加入義務

最高速度表示灯

ナンバープレート
表示義務



四輪タイプもあります



四輪タイプもあります

特定小型原動機付自転車の保安基準項目

保安基準を満たしていないと公道を走れません



その他満たすべき基準

走行安定性

段差等を安全に走行できること

スピードリミッター

設定最高速度を超えて加速しないこと。
走行中は設定最高速度の変更ができないこと

など

～ ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心なオホーツク地域 ～